

花いっぱいのまちにするため、
花づくり活動を支援します

東区で花づくり

対象

町内会や同好会など3人以上の団体

条件

- ①花づくり活動を始めて3年未満、またはこれから始めようとする団体
※3年以上活動している団体の支援事業もあります。お問い合わせください
 - ②公園や集会所などの公共施設、または多くの人が見ることのできる場所で活動を行うこと
 - ③同時期に広島市からの財政的支援(物的支援も含む)を受けていないこと
 - ④施設管理者の同意を得て活動すること
- ※上記①～④のすべてに当てはまる必要があります

支援内容

花づくり活動に必要な資材の提供(地域起こし推進課に要相談)
資材の提供に係る上限額は下表のとおりです

花壇等の面積	提供する資材の金額
10㎡未満	3万円まで
10㎡以上～20㎡未満	4万円まで
20㎡以上	5万円まで

申請から資材提供までの流れ

申請に必要な書類①様式1-1 ②様式1-2を区役所に提出する

区役所から決定通知を団体に送ります。
上限額の範囲内で活動に必要な資材を購入し、提供します。(提供は原則水曜日とします)

資材を受け取った後、活動実施日から30日以内に報告書を区役所に提出してください。



<https://ja-jp.facebook.com/higasaku>

皆様の活動は東区役所のFacebookで紹介させていただきます。

広島市東区役所

で検索!

問い合わせ先

広島市東区役所地域起こし推進課
〒732-8510 広島市東区東蟹屋町9-38

☎082-568-7704